



ふるさと散歩
鳥摩の植物

ワルナスビ

写真・資料提供 菱山忠三郎氏

北アメリカ原産で、今やカナダ、インド、オーストラリアなど、世界各地に帰化しているナス科の多年草で、高さ40〜50センチになる。日本では明治の初めに千葉県三里塚牧場ではじめてその帰化が気づかれた。

今では西日本中心ではあるが、北海道から沖縄まで全国的に広く見られるようになってしまった。若い茎、葉の脈上、花序などに鋭いトゲがあり、うっかりさわったりすると、それが指などに

ささって悲鳴をあげる。

夏のころ、節間の途中から花の柄を出し、白色または淡紫色の数個から10個ほどの花をつける。星形に五裂した花は広く開き、直径2〜3センチほど、秋には黄色く熟す。葉は長楕円形で、少数のギザギザがあるか、浅く羽裂する。




繁殖力が強く、トゲがあつて、始末の悪い雑草である。地下茎がちぎれて地下に残ると、そのそれぞれが芽を出して繁殖する。

身近な自然環境を大切に
法人会



《今月の笑顔》  KEIO PLAZA HOTEL HACHIOJI

こばやし ゆうな 小林優奈さん
ほしな ちづ 保科千鶴さん

-  八王子税務署 署長・副署長インタビュー
「7月に着任された中山署長
2年目を迎えられた佐々木副署長にお話を伺いました」
-  タックスコーナー
「消費税インボイス制度
令和3年10月1日登録申請受付開始！」
-  八王子市の企業支援制度「八王子市の事業資金融資あっ旋制度」





八王子税務署長 中山幹浩氏 (なかやま みきひろ)

▼八王子税務署に着任される以前のお仕事について、お聞かせいただけますか。

東京国税局総務部税務相談室長として国税局電話相談センター（全国の国税局等12箇所に有り）を統率していました。電話相談センターでは、東京国税局管内84税務署にかかってくる数多くの多種多様の税務相談に対し、各税法に精通した約160名の相談官が対応しています。親切・丁寧に、かつ極力多くの相談に応じるのが使命であり、完全「受け身」のストレスの溜まりやすい仕事です。そんな相談官たちの気苦労に寄り添いフォローするのも室長の役割でした。

国税としてe-Taxでの税務手続を広く周知し、利用拡大に取り組んでいる中で、その一助となるという意味でも電話相談センターの役割は重要です。国税庁HPでは、よくある税に関する質問の解決ツールとして、「タックス・アンサー」や「チャットボット」も提供していますので、是非活用してください。税務相談室長の前には、総務部営繕監理官や会計課長などを経験しており、八王子税務署の庁舎移転にも関わっていたことから、何度か八王子を訪れたこともあり、愛着のようなものを感じています。他には、荻窪税務署長、練馬東税務署副署長、会津若松税務署副署長などを経験しています。

▼これまでのお仕事の中で大切にしていたこと、または、今後大切にしていきたいのはどのような事でしょうか。

国税は「人」で成り立っている組織です。今、職場は若手職員が多く、人材育成が喫緊の課題となっています。組織を維持し強くしていくためには、職員一人一人が組織目標を共有し、適切に法令や手順を遵守しながら職務を遂行する必要があります。職員が道を外すことなく、永く組織に留まり貢献してもらうためには、居心地の良い職場でなければなりません。

仕事柄ルールが非常に多い職場ではありますが、ルールに縛られていると考えるよりもルールに守られていると考えれば、居心地は随分違います。そういう組織に永く留まり、共通認識を持った仲間とのコミュニケーションを活性化させ信頼関係を築いていくことで、更に居心地は良くなり、更に組織は強くなります。

今、社会全体、世界中がコロナ禍に巻き込まれ、コミュニケーション手段が大幅に制約されています。若手職員には、一日も早く「居心地の良い職場」を感じてもらい、一人前に成長し職務に邁進してもらいたいと考えており、上司・先輩職員にもこの思いを伝えたいところです。

▼ご出身地、子供の頃（学生時代）のエピソードなど、お聞かせいただきたいのですが。

出身は、青森県八戸市です。海に面しており、大きな漁港と海浜工業地帯で発展した街です。普通のサラリーマン家庭で育ちました。

子供の頃は、周りに同級生も多く住んでおり、毎日広場で走り回っていました（三角ベースや缶蹴りなど）。小学生ま

では、運動会で常に1等賞を取るほど足は速かったですが、中学生以降は素質開花！とはならず、凡人に…

数年前、中学校卒業40年目の同窓会に出席しました。自分のことを即座に思い出してくれない同級生が意外にも多く、当時の影の薄さに少々がっかりしましたが、「この人には再会したい！」と思っていた人（内緒）にはしっかりコンタクトでき、楽しい時間が過ごせました。

▼趣味や休日の過ごし方など、お聞かせいただけますか。

転勤を重ねるうちに歴史というものに興味を持つようになりました。

特に、会津若松税務署に在職したときに、ちょうどNHK大河ドラマ「八重の桜」が放映され地元も盛り上がり、会津藩の歴史に色濃く接したのを機会に幕末期から明治維新にかけての歴史小説を読み漁りました。以後、様々な時代に幅を広げて歴史を楽しんでいます。

休日は、専ら畑仕事に勤しんでおり、野菜を中心に「植える→穫る→食べる」を楽しんでいます。自慢できること(?)としては、妻の実家で手ほどきを受けて、自家栽培した大豆で毎年味噌を造っています。かれこれ10年以上続けており、腕も上がっていると自負しております。味もなかなかのものと思われ、手前味噌を体現しています。

▼最近、何か関心をお持ちの事はございますか。

やはり、「新型コロナウイルス」と言わざるを得ないでしょうか。

先ほど、コミュニケーション手段が大幅に制約されていると申しあげましたが、まさに、法人会の皆様との間でも、多くの事業や行事の取りやめに伴い、この1年余り交流が希薄になっていると伺い、大変心配しているところです。一日も早い終息を待つかないか、いや待たずとも別の方法で何とかできるのではないかと、葛藤は、これまで何度となく気持ちの中で繰り返されたことと拝察します。

我々としては、「できることは、いつだって何だってやる」という心構えであり、是非お互い前向きな気持ちは持ち続けていきたいと思っています。

▼最後に、法人会員の皆様にメッセージをお願いします。

清宮会長に初めてお会いした際に、「美学」というお話をいただき、法人会における事業活動に向き合う姿勢、正しく納税に向き合う姿勢を表した言葉であると理解しました。地域における社会貢献活動や税に関する広報活動、租税教育の推進などに献身的に取り組まれていることに対し、深く御礼申し上げます。特に、租税教室への講師派遣や税に関する絵はがきコンクールについては、コロナ禍で全体的な活動が低迷する中、適切かつ積極的に取り組んでいただき、子供たちはもとより、親御さんや先生方にも大変な好評を得たと聞いております。本当に頭の下がる思いであり、引き続きの精力的な取り組みをお願いします。

また、税務署では、令和5年10月からの消費税にかかる「適格請求書等保存方式（インボイス制度）」に向け、本年10月からの適格請求書発行事業者の登録申請受付開始に伴い、事業者の皆様へ制度をご理解いただくための周知・広報を進めてまいりますので、ご協力をお願いします。

八王子法人会及び会員の皆様には、これからも良好な協働関係のもと、ご支援、ご協力をお願いします。



八王子税務署 法人課税担当副署長 佐々木良二氏 (ささき りょうじ)

▼八王子税務署に着任されて1年が経過しましたが、八王子法人会の活動をご覧いただき、どのような印象を持たれましたか。

2021年新春対談の際にもお話しさせていただきましたが、まずは、皆さんが各種委員会等において非常に熱心に議論し、会活動に取り組んでおられる姿に感心しています。

コロナ禍の中でもオンラインによる研修会の企画や八王子FMの番組「愛LOVE八王子」を活用されての税のPR、本年度も既に開催しておりますが、小学生を対象にした租税教室など、善意で行っていただいている活動に対しまして、大変感謝しております。

▼八王子で1年過ごされて、印象に残ったことや、思い出などお聞かせ頂けますか。

本年も既に「八王子祭り」の中止が決定しておりますが、昨年もコロナの影響により、ほぼ全ての催し物が中止となり、「ステイホーム」の合言葉の下、休日も在宅で生活していましたから、よくネット等でも紹介されている八王子のおすすめスポットのほとんどが回れておりません。高尾山には行きましたが、

▼八王子の街をご覧になって、前任地の仙台と「ここが違う」と一番感じたことは何ですか。

やっぱり東京ですね。暑いですが（湿度も高いような気がします）。

その他は仙台と似ているところが多く違和感なく生活させていただいております。

仙台は駅を出ればケヤキ並木がありますので、すぐに緑を感じることができるのですが、その点だけが違うのかなと感じています。

▼趣味や休日の過ごし方など、お聞かせいただけますか。

先程もお話しさせていただきましたとおり、昨年の休日はほぼ「宿舎での引きこもり状態」でしたので、本年は、東京都の

ルールに従いつつ、感染対策を講じながら可能な限り外出し、少なくともネット等で紹介されている「八王子のおすすめスポット」は全て回ろうと思います。

▼最近何か関心をお持ちの事はございますか。

e-Taxの利用割合の向上とインボイス制度の周知広報です。八王子法人会会員企業の皆様には、e-Tax利用率100%を目指し、是非e-Tax利用をお願いしたいと思います。

未利用の会員企業の方には、e-Tax利用についてご説明に伺うことも考えておりますので、よろしくお願いたします。

また、本年10月から「適格請求書発行事業者の登録申請の受付」が開始されます。

引き続き、法人会の皆様の協力を仰ぎながら周知広報に努めてまいりたいと考えております。

▼最後に、法人会の皆様にメッセージをお願いします。

冒頭でも申しあげましたが、八王子法人会の皆様の善意による取組に対しましては、ただただ頭が下がり、感謝の気持ちしかありません。

コロナ禍の中、税務署としましては法人会の要望に耳を傾けつつ、法人会の活動に対しまして可能な限りの支援を行っていくつもりですので、引き続き、よろしくお願いたします。



インタビューに答える中山署長と、佐々木副署長

■八王子署法人関係異動情報（抜粋・敬称略）



法人課税第1部門
統括官
傳法真行
(でんぼう まさゆき)

(前任) 四谷署 法人4統括官



法人課税第2部門
統括官
伊藤喜久美
(いとう きくみ)

(前任) 東村山署 法人連絡調整官



法人課税第1部門
首席審理官
藤澤千奈都
(ふじさわ ちなつ)

(前任) 八王子署 法人4上席



法人課税第2部門
上席審理官
清水 孝
(しみず たかし)

留任



法人課税第1部門
審理官
野倉充史
(のくら もとふみ)

(前任) 大和署 法人5調査官

事業者の方へ



消費税の
インボイス
制度

令和3年10月1日

登録申請 受付開始！

令和5年10月1日から「適格請求書等保存方式（インボイス制度）」が導入されます。適格請求書発行事業者（登録事業者）のみが適格請求書（インボイス）を交付することができます。

登録申請手続は、e-Tax をご利用ください！！



- [e-Taxソフト(WEB版)], [e-Taxソフト(SP版)] をご利用いただくと質問に回答していくことで申請が可能
- e-Tax で申請した場合、電子データで登録通知の受領が可能

※ 「登録通知」には、令和5年10月以降インボイスに記載が必要な「登録番号」を記載しており、紛失防止等の観点から電子データでの受領をお勧めしています。



個人事業者の方はスマートフォンからでも申請できます。
スマートフォンからの申請には事前にマイナンバーカードの取得が必要です。

●インボイス制度に関する一般的なご相談は、軽減・インボイスコールセンターで受け付けております。
【専用ダイヤル】0120-205-553（無料）
【受付時間】9:00~17:00（土日祝除く）

インボイス制度について詳しくお知りになりたい方は、国税庁ホームページ（<https://www.nta.go.jp>）の「インボイス制度特設サイト」をご覧ください。



国税庁 法人番号 7000012050002

2021.7

「インボイス制度」 ってナニ？

- 売手である登録事業者は、買手である取引相手（課税事業者）から求められたときは、インボイスを交付しなければなりません（また、交付したインボイスの写しを保存しておく必要があります）。
- 買手は仕入税額控除の適用を受けるために、原則として、取引相手（売手）である登録事業者から交付を受けたインボイスの保存^(注)等が必要となります。

(注) 買手は、自らが作成した仕入明細書等のうち、一定の事項（インボイスに記載が必要な事項）が記載され取引相手の確認を受けたものを保存することで、仕入税額控除の適用を受けることもできます。

「インボイス」 ってナニ？

売手が買手に対して、正確な適用税率や消費税額等を伝えるものです。具体的には、現行の「区分記載請求書」に「登録番号」、「適用税率」及び「税率ごとに区分した消費税額等」の記載が追加されたものをいいます。

インボイスの記載事項

日付	品名	金額
11/1	魚	5,000円
11/1	豚肉	10,000円
11/2	タオルセット	2,000円
合計	120,000円	消費税 11,200円
※※※	40,000円	消費税 3,200円
↓↓↓↓	80,000円	消費税 8,000円

- ① 適格請求書発行事業者の氏名又は名称及び登録番号
- ② 取引年月日
- ③ 取引内容（軽減税率の対象品目である旨）
- ④ 税率ごとに区分して合計した対価の額（税抜き又は税込み）及び適用税率
- ⑤ 税率ごとに区分した消費税額等
- ⑥ 書類の交付を受ける事業者の氏名又は名称

登録申請書の 郵送による 提出先

以下のインボイス制度に関する書類を郵送により提出される方は、次の宛先に送付してください。

- ・適格請求書発行事業者の登録申請書（国内事業者用・国外事業者用）
- ・適格請求書発行事業者登録簿の記載事項変更届出書
- ・適格請求書発行事業者の公表事項の公表（変更）届出書

名称	所在地	管轄地域
東京国税局	262-8514	千葉県、東京都
インボイス登録センター	千葉市花見川区武石町1丁目520番地3	神奈川県、山梨県

※インボイス登録センターでは、インボイス制度に関する書類のみ受け付けています。

全国どこからでも 誰でも参加可能な オンライン説明会を開催

インボイス制度の基本的な事項や留意すべき点などを講師がわかりやすく解説します。また、チャット機能を利用した質疑応答も行ってまいります。

開催日時	定員	費用
説明会サイトに掲載（随時掲載） ※下記の説明会サイトにアクセスして確認してください。 ⇒ https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/invoice_setsumeikai.htm	各回 100名 (先着順)	無料 (通信費用は実費となります。)

説明会サイトへ



現場確認調査

～実践税務調査～

税理士 牧野義博

調査官は一般土木建築業の法人を調査するため準備調査に入りました。

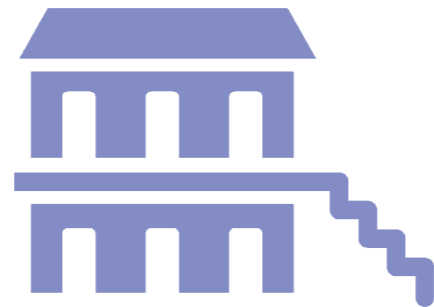
法人税申告書の勘定科目内訳明細を検討していたところ、この法人は会社の近くに限らずあちこちに点在する従業員の寮を多数保有しており、いずれも代表者からの借り上げ物件であることが判明しました。

明細地図で所在の確認を行ったところ、肩書地にはアパートらしき物件はありますが、会社の寮であるか判別できません。さらに詳しく見ていくと、ある寮の所在地が地図上では空白になっており更地のようなので、調査官は調査着手前に現場確認を行うことにしました。取りあえず、いくつかの寮を見て回ったところ、水道の蛇口がポツンとあるのみで建物の痕跡が無い物件が見つかったので、さっそく近隣に聞き込みを開始しました。

調査官 すみません、あその更地は前からあの状態でしたか。

近隣者 ええ。以前は古いアパートがあったけど、3年前に持ち主がマンションに建て替えようとしたらもめ事に巻き込まれ、結局取り壊したまま断念したらしいよ。

調査官 ありがとうございます。（これは架空の支払い家賃だな！）



調査官が全件について現場確認を行うと、3カ所が更地であったり従業員の寮として使われていなかったりすることが判明しました。念のため、最寄りの水道局に赴き、いつから水道が使われていないのか確認を行ったところ、近隣者の証言と内容がほぼ一致したことから、実地調査に着手。会社に臨場して、代表者から説明を求めることにしました。

調査官 社長、従業員がたくさんいますね。採用はどうしているのですか。

代表者 人がなかなか集まらないので、地方の学校と提携して毎年なんとか採用しています。

調査官 従業員の住まいはどうなっているのですか。

代表者 会社でアパートを借り上げ、寮として使っています。

調査官 寮がたくさんあるので家賃の支払いが大変でしょう。

代表者 私の土地があるので、そこに寮を建て安く会社に貸与しています。

調査官 従業員からの家賃はどうしていますか。寮を借りている従業員が多いので、経理処理の手間から考えると振り込みですか。

代表者 給料日に現金で集金しています。さっきから寮にこだわっているけれど、何か問題でもありますか。

調査官 従業員から集めた家賃は会社から社長に支払われますが、決済は振り込みですか、それとも現金ですか。

代表者 何でそんなこと聞くの。

調査官 寮を全部調べさせてもらいましたが、3カ所が寮として使われていませんでした。もう、お分かりですね。

代表者 最初は全部寮だったのですが、最近の若い人はプライバシーにうるさく、自分で

アパートを探して転居する人が増えたからですよ。

調査官 そうであれば、そのように処理をすれば良かったのに、会社から家賃をもらい続けましたよね。更地であるのに寮として会社から家賃を受け取るのはおかしいでしょう。その金は何に使いましたか。

代表者 人を集めるのに、いろいろと金がかかるのです。

調査官 それは経費となるのですから表勘定で支払えば済む話です。会社から集めた家賃はどうしましたか。現金のまま保管しているとも思えませんので、社長の預金を確認させていただきます。社長、銀行調査をすればわかる話です。説明をしてください。

代表者 ……

その後、個人資産について調査を続けた結果、社長名義の預金から引き出された金を高級外車の頭金にしていることが判明しました。代表者を説得したところ、不正に作った金で支払ったことを認めました。

この行為は偽装および隠ぺいと認められますので、重加算税が賦課されるとともに、代表者への簿外給与と見なして源泉所得税の賦課決定がされました。



■筆者紹介

牧野義博 (まきの・よしひろ)

東京国税局調査部において特別国税調査官、統括国税官、調査開発課長

等を経て八王子税務署長を最後に退官。東京都新宿区で税理士登録。著書には「ザ・税務調査1～3」「税務トラブルと債務の確定」(大蔵財務協会)ほか専門誌等に執筆。HPは「牧野義博税理士事務所」で検索。全国各地で講演も行っている。

従業員の退職金準備は

特退共

優秀な人材の確保・定着化に

東法連特定退職金共済制度



特退共の魅力

1. 東京都内の事業所であれば、企業規模を問わず加入できます。
2. 掛金は従業員1人につき月額1,000円から30,000円まで選択できます。
3. 掛金は全額損金または必要経費に算入でき、給与所得にもなりません。
4. ご加入後1ヵ月で退職しても退職金が支払われます。
5. 中小企業退職金共済制度(中退共)と重複して加入できます。

公益財団法人
東法連特定退職金共済会とは

- ☑ 東京法人会連合会(東法連)が母体となり1977年に財団法人として設立されました。
- ☑ 所得税法施行令第73条に定める「特定退職金共済団体」として、税務署の承認を受けています。
- ☑ 東京都知事の公益認定を受けて、2012年10月に公益財団法人に移行しました。
- ☑ 約5,000社の事業所の皆さまにご加入いただき、約430億円の積立金をお預かりしています。

○この制度は、大同生命保険株式会社と締結した「新企業年金保険契約」に基づいて運営しています。
○このご案内は、2019年8月現在の制度内容および税制に基づき記載されており、内容は将来変更されることがあります。
○ご加入にあたっては、必ず所定のパンフレットをご確認ください。

企C-2019-11-S(2019年9月11日)P6965

資料請求・お問い合わせは **TTK** 公益財団法人東法連特定退職金共済会

〒160-0002 東京都新宿区四谷坂町5番6号 全法連会館3階
TEL (03) 3357-1641 FAX (03) 3357-1642
<https://www.tohoren-tokutaikyoo.or.jp/>



役員改選後最初の正副会長会議を開催

～清宮新会長のもと、新たな体制で動き始めました～

第8回通常総会により選任された新たな会長、副会長、監事による最初の「正副会長会議」が、八王子税務署から中山署長、佐々木副署長はじめ、幹部の方々をお招きし、8月3日、八王子エルシィで開催されました。

冒頭、清宮会長が新体制での活動の本格化に向けてあいさつ。続いて、税務署よりご臨席の方々を紹介された後、7月の異動で着任された中山署長から、税務署としても可能な限り法人会の事業活動を支援していく考えであるとのあいさつがありました。

税に関する各種事業をはじめ、役員改選の有無に関わらず、年間を通して切れ目なく活動を展開している法人会。この日の会議では、主に通常総会前から企画、立案の作業が進められ、秋以降に開催されることとなる事業について、担当委員会の委員長をつとめる各副会長より説明。何れについても、提案の内容により9月の理事会に諮ることが承認されました。

中でも、オンライン形式の観光ツアーと租税教育事業をコラボさせた「親と子の税



清宮会長

中山署長

金教室2021」は、総会に前後する時期にたびたび、厚生委員会幹部が集まり協議を重ねてきた案件だけに、この日の会議でも告知に向けたPR資料が用意され、山田副会長（厚生委員長）、事務局から詳細な説明が行われました。

この他、行政主導による開催が見送られることとなった、11月の年末調整説明会について、研修委員会が主体となり市内各所でこれまでと同様の説明会を企画することや、小学生「税に関する絵はがきコンクール」の募集開始から表彰実施までの詳細について審議、意見交換が行われました。



キラリ輝く！ 会員企業

Vol 16

大和田店 日野店
HONDA
 Honda Cars 八王子東
 八王子中央ホンダ販売株式会社

地元密着カーディーラーとして定着

ホンダ車の新車、中古車、保険、修理、点検を行うディーラーとして昭和44年10月に平岡町で開業。昭和51年から甲州街道沿いの大和田町へ移り現在に至ります。今年で創業52年。2代目曾根社長は、子供の頃からホンダ車に囲まれて育ったといえます。「新型車が到着すると直ぐに見て触ってワクワクして遊んでいました。」

多くの試乗車を取り揃え「年中無休」で、いつでも安心して社員が対応し、車を提供

様々な賞状が飾られ、お店の歴史と実績を感じる店内。「当店は、年中無休で営業しています。長いお付き合いをさせていただいている地元のお客様、山梨方面など遠方からのお客様など、営業マンは長く務めており、地域密着で様々なニーズに的確に対応しています。」(曾根社長)

曾根社長の姉でもある馬場部長は、広報の役割も務め、ラジオ番組パーソナリティー、当会役員を含め広く活躍しています。「店内で最近メダカを飼い始めました。通りがかる子供が見てくれます。様々な企業や団体を応援しています。よろしくお願いします。」(馬場部長)

「試乗車は様々な車種20台前後揃えています。店舗併設の修理工場では車検も含め安心して乗っていただく環境を整えています。最新の車は安全装置が充実していますので、お気軽に試乗にお越しください。」(曾根社長)



大和田店外観



多くの活動団体に協賛しています



馬場部長 曾根社長



本田宗一郎氏の表彰状をはじめ数々の賞状が飾られています。



新型車両も試乗可能



天井が高く開放的な商談ブース



お店併設の点検、修理工場

〒192-0045 八王子市大和田町3-21-25
 TEL : 042-645-3155
 FAX : 042-645-3909
<https://dealer.honda.co.jp/hondacars-hachiojihigashi/>

年中無休
 営業時間 9:00~20:30



法人会ではこのページに登場いただける会員企業を募集しています。業種は問いません。あなたの会社の前向きな取り組みや新しいチャレンジなどをぜひ、紹介させてください。詳しくは、法人会ホームページ (<https://www.hojinkai.or.jp>) をご覧ください。

■ 八王子市からのお知らせ ■

八王子市の事業資金融資あっ旋制度

資金繰りにお悩みの小規模事業者の方へ

八王子市では、小規模事業を営む事業者や個人事業主の方が、事業に必要な資金について金融機関から融資を受けやすくするための融資のあっ旋制度を実施しています。

融資メニュー

- 小口事業資金 (小口)
融資限度額：3,000万円
利率：2.1%
償還期間：7年以内 (据置6か月含む)
資金使途：運転・設備
- 小規模企業資金 (小規模)
融資限度額：2,000万円
利率：1.8%
償還期間：5年以内 (据置6か月含む)
資金使途：運転・設備
- 創業支援資金 (創業)
融資限度額：1,000万円
利率：1.9%
償還期間：7年以内 (据置6か月含む)
資金使途：運転・設備
- 企業活力支援資金 (長期無利子)
融資限度額：300万円
利率：1.4%
償還期間：5年以内 (据置6か月含む)
資金使途：運転・設備
- 経営改善事業資金 (借換)
融資限度額：3,000万円
利率：2.3%
償還期間：10年以内 (据置6か月含む)
資金使途：運転・設備

※融資を利用するには条件があります。詳細は市ホームページをご確認いただくか、融資取扱金融機関 (HPに一覧あり) へご相談ください。申し込みは融資取扱金融機関で受け付けています。
※予算の範囲内において、市から信用保証料補助や利子補給を受けることができます。
※その他、日本政策金融公庫の小規模事業者経営改善資金 (マル経融資) も利子補給の対象となる場合があります。お問い合わせは八王子商工会議所へ (TEL042-623-6311)。

【問い合わせ】

八王子市産業振興部産業政策課 (八王子市役所6階)
TEL : 042-620-7252
e-mail:b091100@city.hachioji.tokyo.jp



事業資金融資
制度一覧

法人会の法律相談。1時間まで無料。 お気軽にご活用ください!!

- 法人会では担当の弁護士先生と契約し、1時間無料相談 (法律全般、相続等会社業務以外の相談も可) を行っています。
- ご連絡は下記の、東京法人会連合会事務課まで電話でお申込みください。
- その際①所属法人会名②法人名③相談者名④連絡先電話番号をお知らせください。
(同一企業からの申込みは月1回までです)
- お申込みの上、担当の弁護士さんと相談日程の打合せを行うシステムです。
- ▼お申込み並びに詳細は
03-3357-0771
(土・日・祝日を除く午前9時～午後4時)



今月の笑顔



KEIO PLAZA HOTEL HACHIOJI

(旭町)

▼今月の笑顔は、9月で開業27周年を迎える八王子駅北口にある『京王プラザホテル八王子』を訪問し、料飲支配人の藤井義久さん、レストラン<ルクレール>マネージャーの保科千鶴さん、製菓担当の小林優奈さんにお話をお伺いしました。

▼「現在は、朝食営業、昨年9月より週末の金、土、日にスイーツbuffetを行っています。buffetではホテルメイドのケーキ、パスタなどの軽食をご提供させていただいています。密にならないよう11:30、12:00と15:00、15:30と各20名様、合計80名様のお客様をお迎えさせていただいています」(藤井さん)

▼新たなスタイルのスイーツbuffetを始め、お客様の客層も変わったという藤井さん、「これまでのお客様と違い、学生さんなどにもお越しいただけるようになりました。学生料金も設定しておりますので、若いお客様により興味を持っていただけるよう、力を入れて取り組んでまいります。また、これまでのお客様も引き続きお越しいただけるよう努めてまいります」(藤井さん)

▼朝食、スイーツbuffetをメインに接客を担当されている保科さんは、「『また来ます』と笑顔の一言や、名前を覚えていただき、お客様が当ホテルを愛していただき、またお越しいただけることにやりがいを感じます」

▼<ルクレール>以外にも1階のラウンジの製菓担当の小林さんは、「ケーキやお菓子など、アイデアを考えて組み合わせや内容を自分で決めていく事が出来、非常にやりがいを感じます」

▼お休みの過ごし方をお聞きすると、「DVD鑑賞やパズルをやっています」(保科さん)「アルトサックスを習っています。腕前はまだまだですが、少しずつ上達していています」(小林さん)



製菓担当 小林優奈さん
料飲支配人 藤井義久さん
レストラン<ルクレール>マネージャー 保科千鶴さん

▼「2人とも笑顔でお客様の為になって接客してもらっています。小林さんは、ホールに出て調理することもあり、お客様と直接接する事でより表情など伺うことができます」(藤井さん)

▼「京王プラザホテル新宿は開業50周年、京王プラザホテル八王子は27周年を迎えます。地域に愛されるホテルとしてこれからも頑張っております。感染予防を徹底していますので、是非安心してお越しください。スタッフ一同お待ち申し上げます」(藤井さん)

お問合せ

〒192-0083 八王子市旭町14-1
電話：042-626-3111 (代表)
042-656-6721 (レストラン予約直通)
FAX：042-656-6737
<https://www.keioplaza.co.jp/hachioji/>



発行者 公益社団法人 八王子法人会 会長 清宮 仁 発行日 令和3年9月5日
編集者 公益社団法人 八王子法人会 広報委員長 小林 一 仁 印刷 スズキ美術印刷(株)
発行所 公益社団法人 八王子法人会 東京都八王子市大横町14-2 東京都八王子市南町9-8
第46巻 第6号通巻490号 電話(042)625-4875(代) FAX(042)625-0566 電話(042)626-2600(代)

国税電子申告・納税システム

e-Tax

納税にはダイレクト納付が便利です!

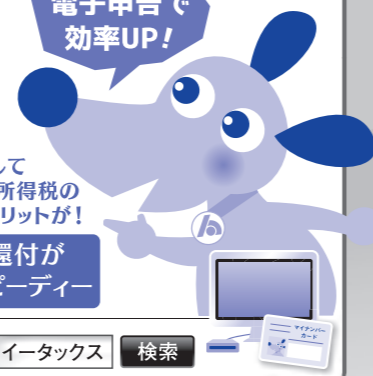
e-Taxを利用して電子申告等をした後に、届出した預貯金口座から、簡単な操作で即時又は期日を指定して納付することができます。
※事前にダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。※届出書の提出から利用可能となるまで、1か月程度かかります。

「e-Tax」なら国税に関する
申告や納税、申請・届出など
の手続きがインターネットで
行えます。

e-Taxを利用して
所得税及び復興特別所得税の
申告をするとこんなメリットが!

添付書類の
提出省略
還付が
スピーディー

電子申告で
効率UP!



法人会は会社経営の効率化のために
e-Taxの普及を支援しています。

ご利用に際し条件、注意事項があります。
詳しくはホームページでご確認ください。

イータックス 検索